

令和元年度 江別市議会自民クラブ先進都市行政視察報告書

- 1 視察年月日
令和2年2月3日（月）～5日（水）
- 2 視察項目および視察地
○荒川区職員ビジネスカレッジについて
（東京都荒川区）
○おうち食堂について
（東京都江戸川区）
○フレイル予防対策について
（千葉県柏市）
○地方創生E X P O
（千葉県 幕張メッセ）
- 3 視察議員
三角 芳明
宮本 忠明
島田 泰美
清水 直幸
高間 専逸
角田 一
芳賀 理己
- 4 視察日程表
別紙のとおり
- 5 視察報告書
別紙のとおり

自民クラブ 先進都市行政調査 報告書

荒川区職員ビジネスカレッジ

ゆいの森あらかわ

令和2年2月3日

東京都荒川区

説明員 荒川区管理部職員課 人材育成担当課長兼

職員ビジネスカレッジ担当課長 壇上 和寿

ゆいの森あらかわ館長・中央図書館館長 小林 弘幸

平成17年設立「荒川区職員ビジネスカレッジ（ABC）」

区民の幸せのために、自らを高め、磨きあう職員が集う組織内大学。

面積 10.16km²

人口 218,775人

荒川区は古くから、陸・海の交通の拠点、戦略上の要衝として栄え、江戸時代は農村であったが、水戸道中と奥州・日光街道中の分岐点としてにぎわった。明治時代になると荒川の水を使うため多くの工場が建設され、日本で初めて官営羊毛工場を始め、工業地帯が形成された。

大正には王電（現都電荒川線）が開通、宅地化が進んだ、大正3年には鉱泉が発見され、花街の三業地としてもにぎわいを見せた。

1932年10月1日、東京市域拡張に伴い、北豊島郡南千住町・三河島町・尾久町・日暮里町が東京市へ編入、4町の区域をもって東京市荒川区が発足。

1947年5月3日、地方自治法が施行され、荒川区は特別区となった。

現在は工場跡地を活用し大規模な再開発や公園整備が行われている、減少していた区全体の人口も増加に転じている、また住宅地の地価も、急上昇し上昇率は冬期用と第1位となっている。

公務員として要求される豊かな教養と高度な専門知識の習得を目指し、組織内大学「荒川区職員ビジネスカレッジ＝通称ABC」を平成17年度に創設、各講座は業務終了後に開講され、受講生（職員）は、自主研修としてカレッジで研鑽に励んでいる。

・現区長になり、⇒企業の人材育成をモデルとして

↓

「志と能力の好循環」～ABC建学の精神～（西川区長）

荒川区は「区政は区民を幸せにするシステムである」をドメイン（仕事の領域）に掲げています。

区政を取り巻く社会経済状況が日々刻々と変化する中で、区民の幸せを増やしていくためには、住民に最も身近な存在である基礎自治体の職員が、区民の悩みや願いに応えていきたいという志を胸に、絶えず能力を磨き続ける、そしてそのことが高い志につながる「志と能力の好循環」を図っていかなければなりません。

多くの職員がABCで幅広い分野の教養や価値観を身に付け、柔軟な発想力を養うことにより、荒川区役所全体に「心財と能力の好循環」を巻き起こして行くことが、ABCの役割であると考えています。

↓

人材の育成を行政でもできないか

平成17年度を「人材育成元年」と位置付け、区の財産として職員の長期的視野に立った育成をスタート。

将来の区の発展に貢献する職員を組織的・計画的に育成することを狙い、職員の政策形成力・遂行力の育成、強化をし、これからの自治体職員に必要な広い視野で社会情勢を把握できる素養を身に付け、区民に奉仕する志と更なる行政サービス向上を目指し、専門知識等の体系的修得、職員全体の意識改革・資質の向上を図り、区政の中核を担う人材の育成を目標としてスタートした。

平成17年4月「荒川区職員ビジネスカレッジ」創設

(ABC～Arakawa Business College for city officers)

↓

19年 新たな人事体制⇒人材育成機関・組織内大学として位置付けをしている。

ABC沿革

17年4月	職員ビジネスカレッジ開学・本科課程	開講
19年5月	職員ビジネスカレッジ実務専門課程	開講
21年6月	職員ビジネスカレッジ大学院	開講
21年6月	職員ビジネスカレッジ通信教育支援コース	開講
25年6月	職員ビジネスカレッジライブラリコース	開講

本科課程（充実の2年間を送るABCのメインコース）

入庁1年目～係長級職員⇒対象

- ・1年次「教養課程」↓

⇒計2年間のプログラムで構成

- ・2年次「ゼミ課程」↑

毎年多くの職員が入学希望⇒受講者合計800名（平成30年）

区民を幸せにするという志を胸に、業務終了後自己研鑽に励んでいる。

1年次教養課程は

各界第一線で活躍の講師⇒政治・経済・環境・まちづくり等⇒講義を受講⇒幅広い教養を身に付ける。

企業・NPO団体・大学教授等⇒さまざまな分野の講師、業務以外の教養・価値観を身に付け、広い視野で物事をとらえる力を養います。

各界の講義⇒レポート⇒担当幹部職員から講評を受ける。

(内容のフィードバック・学びを深める)

2年次ゼミ課程は

特定のテーマ⇒教授・准教授・部課長級職員

↓

行政職員として、生き方・仕事の進め方を学習

少人数実施で⇒(活発な議論・深い学び)

・ゼミのテーマ例・

- 1 区民の幸せにつながる仕事をしよう
- 2 地域を支える人を知る～区民目線の協働の在り方～
- 3 実務に使えるマニュアルづくり
- 4 公共政策における「芸術文化振興」の果たす役割

大学院

(管理職「部長級職・課長級職」係長職対象)

リーダーシップ論・組織経営・政策形成

↓

組織の中核を担う職員⇒求められる能力を養う。

実務専門課程は

(専門分野・実務能力)

- ・すぐに使える専門知識を得る単発講座
- ・資格の取得に向けた勉強をしていく連続講座

様々な講座を開設。

・主な講座例・

- 1 日本語検定合格対策講座
- 2 福祉住環境コーディネーター養成講座
- 3 中国語講座
- 4 ハングル講座
- 5 英会話講座
- 6 自然観察指導員養成講座
- 7 自治体法務検定合格対策講座

- 8 防災資器材使用講座
- 9 簿記検定合格対策講座
- 10 サービス介助技術養成講座
- 11 F P 3 級合格対策試験講座

通信教育支援コースは

(ライフスタイルに合わせ、マイペースで学べる通信教育講座)

- ・職員の誰もが等しく⇒A B Cに参加できる機会を作る
- ・ライフスタイルに合わせて学べる通信教育を開設

講座⇒法律・経済・パソコン・各種資格検定対策・語学等多数の講座を用意。

↓

講座を修了⇒受講料半額助成

↓

職員の学びの姿勢を支援

・主な講座の例・

- 1 宅地建物取引士受験合格コース
- 2 日商簿記検定受験合格
- 3 はじめての日常中国語会話入門
- 4 T O E I C テスト各コース
- 5 I T パスポート試験合格講座
- 6 仕事のスクラップ&ビルド
- 7 美しいことば・筆ペン・ボールペン
- 8 伝わる資料づくりのデザイン黄金ルール
- 9 働き方・生き方改革講座ー実践ワーク・ライフバランス

ライブラリーコースは

(見識を広げるための参考図書コース)

参考図書を活用、勉強することができる。

位置付け⇒19 年新たな人事体制⇒任意で行われている(仕事外) スタートは6 時

目標を明確にし⇒若手職員(5 年目くらい) 約5 0 名

(カレッジ参加者の配置には差はつけていないし配慮もない)

A B C ⇒ 年2 0 コマ ⇒ 講演者 ⇒ 区長がスカウトしている

広い視野をもって⇒業務以外の講演も

↓

俳句(脳トレ)

2年次ゼミコースは⇒前期8回・後期8回

↓

最後卒論を書いて終わる。

一般研修との兼ね合いは

↓

能力開発思考力・コミュニケーション・政策形成能力

↓

2年～6年目の職員へ移行したい（ゼミの生徒）

1年目は、配属先の研修をメインにしたい。

A B C⇒研修・位置付け⇒2年間・学びの意義

↓

時代に合う運営・取り組み

このほかに区民カレッジ⇒生涯学習⇒区民対象

職員のモチベーション⇒大学院⇒管理職の育成

観光をはじめ資源がないまちなので最後には人が残る⇒（人材と能力が残る）

ビジネスカレッジと区民カレッジは、同じ講師で学ぶこともある。

荒川自治政策研究所⇒独自に幸福度の研究（幸福度調査）

区政へのフィードバック

荒川顧問制度⇒区政に参加⇒ご意見・講演をいただく（10名）

A B C⇒予算⇒今年度860万円⇒講師謝礼（約13,000円・会場費）

A B C参加率⇒約90%から100%⇒年度末になると下がってくる。（仕事が忙しくなるため）

出席率は何かに影響するのか

↓

ゼミの希望順位が決まる。

今後について

取組課題⇒課題の設定・講師の調整

参加型・体験型を増やしていきたい。

会議の進め方が重要だ。

「ゆいの森あらかわ」

- ・荒川区中央図書館
- ・吉村昭記念文学館
- ・子ども広場

荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課

(一つの課になっている) 79名 常勤20名 他非常勤

施設概要

敷地面積 約4,100平方メートル
床面積 約10,900平方メートル
階数 地上5階・地下1階
開館 平成29年3月26日
開館時間 9:30～20:30
休館日 毎月第3木曜日 特別整理期間・年末年始等

名称の由来

人と人、本と人、地域と人が結びつき、
楽しみ・学び・安らげる、豊かな森のような施設となるように名づけられた。

3つの機能 (これまでになかった新しい融合施設)

- ・図書館⇒赤ちゃんから高齢者まで、新たな発見・読書を提供する場
- ・吉村昭記念文学館⇒吉村昭を感じ・文学に親しみ・文化をはぐくむ空間
- ・ゆいの森子ども広場⇒夢や生きる力、子育ての喜びや楽しさ、地域ぐるみではぐくむ

↓

荒川の未来づくりの拠点

中央図書館

- ・荒川図書館 平成28年12月19日閉館⇒ゆいの森に移管
- ・開架：30万冊規模
- ・閉架：30万冊規模
- ・座席：900席以上

えほん館

- ・柳田邦男先生提唱「絵本は人生に三度」
- ・10回以上開催 柳田邦男絵本大賞
- ・3万冊の絵本蔵書規模
- ・子どもの遊び場と連結

ゆいの森ホール

- ・本に囲まれたホール
- ・使用していないときは閲覧席として利用
- ・区政の発信の場であり地域の発表の場
- ・様々なイベントを開催

おはなしの部屋

- ・定期的に「おはなし会」・絵本・物語に親しめる。

ゆいの森子ども広場（体を動かす・ごっこ遊び・ハイハイ・親子飲食スペース） （0歳から就学前の乳幼児と保護者）

施設⇒エレベーター・ベビーステーション・子どもトイレ・トイレ内ベビーカー
チェア・バギー設置

- ・子ども自身の五感を使った遊びや実体験の場
- ・異世代・同世代との交流機会の拡大
- ・子どもの活字、理科離れへの対応
- ・子育てしている人の孤立防止
（遊びラウンジ・乳幼児交流遊び場・体験キット・星空学習ホール・ワークショップルーム）

吉村昭記念文学館

- ・「三陸海岸大津波・関東大震災・戦艦武蔵」

↓

荒川区出身の有名な作家「吉村昭」の功績をたたえる

- ・図書館と併設⇒若い世代⇒親しめる文学館
- ・寄託した資料が多くの人目に触れる。

地域コミュニティの拠点⇒会話OK

静寂な空間がいい場合は⇒学習室へ

- ・飲食可のスペース
- ・図書館⇒飲食可のスペースがある⇒長時間滞在可
- ・カフェに貸出前の図書を持ち込める

災害時防災拠点

- ・免震構造
- ・乳幼児・妊産婦を中心とした避難所
- ・発電機・蓄電池の設置

- ・芝生広場には、マンホールトイレ、防火水槽の整備

おうち食堂について他

令和2年2月4日
東京都江戸川区
報告者 島田 泰美

江戸川区の担当職員

- ・子ども家庭部 児童女性課 課長 野口 千佳子
- ・児童女性課 成長支援係 係長 徳澤 健
- ・児童女性課 成長支援係 主査 横山 智哉

野口課長より資料に基づいて説明を受ける

1) 江戸川区の概要

- ・総面積 49.09 km²
- ・人口 700,079人 世帯数(345,833) 2020.1.1現在
- ・合計特殊出生率 1.39人
- ・平均年齢 43.38歳 (都 44.76歳)
- ・年少人口 90,038人
- ・区立小学校 70校
- ・区立中学校 33校
- ・公園面積が32区中一番広い
- ・介護保険被保険者認定率が一番低い
- ・23区中一番目にひとり親家庭の割合が高い

2) 江戸川区の状況

年間約5,700件の出生、年少人口率が高く、年間6,642件の婚姻、1,861件の離婚、ひとり親家庭の割合が高く地域力を活かした子育て施設がある。

3) 子育て支援事業

- ・保育ママ制度(昭和44年～) 保育ママ200人・受託児352人
※ この制度があるため0歳保育はしていない
- ・乳児養育手当(昭和44年～) 家庭保育への支援 月額13,000円
- ・乳幼児医療費助成(平成6年～) 中学生まで助成
- ・青少年の翼(平成15年) 中高生60名を3ヵ国に20名ずつ派遣
- ・すくすくスクール(平成17年全小学校実施) 1～6年生まで
※ 放課後学童クラブの機能を持ち、何人でも全員登録できる
- ・チャレンジ・ザ・ドリーム(平成17年) 全中学生2年生対象

5日間実施（一般は3日間）

4) 実態把握のための調査

- ・「子供の貧困」をはじめ、子供や子育て世帯が抱える課題について地域の関係者や区職員が日々見聞きする実態、または過去に直面した事例を把握し、状況改善に資する方策を見出していくための調査を実施する。調査対象は、学校、すくすくスクール、保育園・幼稚園、民生・児童委員、保護司、関係部署の区職員等。

実施期間は平成27年11月～12月（子供の生活実態調査、約1,500人）

平成28年11月（食についての調査 約2,000人）

5) 調査で挙げられた事例

・学習面での課題

家庭環境（親の離再婚や健康・経済面）が安定せず、勉強に集中できない。

小学生になっても平仮名が読めず、自分の名前が書けない。

年長の兄・姉が幼い弟・妹の面倒をみていて学校に行けない。

家庭環境や経済的理由から、高校への進学や夢を諦めざるをえない。

・子どもの日常生活に関する課題

学校に行かず居場所がない。

学校に行かずに区の施設を訪れている。

一日三食とれず学校給食が頼りとなっている子供がいる。

保護者が昼夜働いていて、夜も子供だけで過ごしている家庭がある。

母親の育児放棄（ネグレクト）により小・中学生が弟・妹の面倒をみている。

・保護者の日常生活に関する課題

DV、障がい者を含む健康問題等、保護者と子供それぞれに課題を抱えている。

子育てに関する知識に乏しく、又、子育てに対する意識の低い保護者がいる。

父子家庭では食事の準備は苦手とし栄養バランスが崩れがち。

育児を放棄し、食事を与えない保護者がいた。

子供と一緒に過ごすことが苦手な保護者がいる。

・子どもの食についての課題

コンビニ弁当やカップ麺ばかり食べている。

空腹を満たすため、お菓子ばかりを食べている。

保護者が食事の準備をしない。

朝食を食べさせてもらえないため、保育園で軽食を食べさせている。

生活リズムが乱れていて、食事をとらない。

食費にお金をかけないため、常時お腹を空かしている。
子供食堂のチラシを渡しても参加に結びつかない。
給食だけが頼りのため夏休みに痩せてしまう子がいる。
食事を与えてもらえず公園の水を飲んでお腹を満たしている。

6) 健やかな子ども成長支援事業

○学習支援

平成27年の調査の後より（平成28年度）学習支援事業に取り組む

- ・なごみの家＝地域包括システムの一環だが、子供でも障がい者・高齢者と同じく誰でも利用できる。子供の学習支援（勉強・宿題）
 - ・さくら塾（ジュニア・予備校）えどさく先生＝主にひとり親家庭の塾に行けない子供が対象で家庭教師型の学習支援
- その他として、放課後補習教室・1655勉強cafe・生活困窮者自立支援による学習支援がある

○食事支援

- ・子ども食堂＝平成28年度より開始（31ヵ所）
- ・配食事業＝KODOMOごはん便は、仕出し弁当（仕出し弁当組合）を子供の家々に区の事業として平成29年8月より開始する、非課税子供世帯に仕出し弁当を配達する事業で、1食の自己負担分は100円、区負担分は370円。
1年間48回の上限（課税世帯は実費負担）
- ・食の支援派遣事業＝おうち食堂は平成29年度より開始、食事をつくるボランティアさんを子供の家庭へ派遣する。有償ボランティアが家庭に行き、買い物、調理、片付けをする。自己負担なしで年間48回まで、支援はシルバー人材センターや、おとなりさんボランティア（研修を受けたボランティア）で報酬は1時間1,250円、材料費は子供一人500円、二人目は250円で区が負担、運営はNPO法人。
※ 1年間通う事で家庭の課題等が見えてくるので、それを整理して援助だけでなく次の支援に繋げていく。
- ・居場所事業＝「eーりびんぐ」は小・中・高校生が対象で学校に居づらい、コミュニケーションがとれない子供を様々な体験や学習を通して生きる力を養う支援をする（学童保育的事業）

資料の説明を受けた後ビデオ番組を視聴

※ ビデオ視聴で子供の成長支援を再確認する

区の成長支援は時代のニーズに合わせ子供の成長を支える

成長支援事業として食と学びと居場所支援がある、学習支援（なごみの家）等・食事支援（子供食堂）等・居場所支援（eーりびんぐ）

現在の日本の貧困率は7人に1人が貧困家庭であり、親の収入によって子供の成績に格差がでてくる。日本の特色は親の貧困が子供、孫へと連鎖する。

区の取り組みとして平成27年・28年と貧困の実態調査（2,500件）をする。

200名を超える「保育ママ事業」や「すくすくスクール」を実施

○学習支援

さくら塾（えどさく先生）は年間36回で運営は「キッズドア」が行っていてボランティアの先生が対応する。学習会に通う事で、学校の勉強がわかる割合は、通う前では43.4%対し、後では77.9%となっている。

なごみの家では小・中学生の学習支援を行い、現在8カ所で将来は15カ所を目指し、地域の子供の居場所と相談の窓口となっている。

○食事支援

子供食堂は当初、地域のボランティアの方々を始め、現在、区には22の子供食堂がある。月に一回、親子で参加する事で保護者と地域が繋がるきっかけとなり、又、子供同士で遊ぶことで地域のコミュニケーションが広がる。

区の取り組みとしては「KODOMOごはん便」と「おうち食堂」がある。

○居場所支援

「eーりびんぐ」はさくら塾が会場となり子供食堂も併設している、毎日来れる場所なのでくつろぐことができ、ボランティアの方々と関わることで子供の成長に寄与している。

ビデオ番組終了

野口課長より「KODOMOごはん便や、おうち食堂では配達員やボランティアの方々子供と直接会う事ができ、区の職員に言えない相談や本音が聞ける場となっている。その内容は配達員やボランティアの方々から区に報告されている。」

横山主査より資料に基づいて説明を受ける

前段でも説明があったが、事業実施に至る経緯の説明がある。

平成28年10月に子供の「食事」に関する実態と支援のあり方に関する調査を実施。学校・保育園・地域の民生・児童委員・区職員等・子供に関わる関係

職員約2,000人に調査を実施。

庁内検討会議を実施して施策を検討した結果、平成28年から「おうち食堂」と「KODOMOごはん便」の二つの事業を両輪という形で実施する。

事業目的として「食」の問題を抱えた家庭に、手作りの食事を届けることで、それをきっかけとして、家庭の中の問題を整理し、必要な支援につなげ子供の教育環境を整える。(前提として区職員は全家庭を訪問して、食の問題や家庭の問題、経済的な問題等を調査する)

●食事支援ボランティア派遣事業「おうち食堂」について

- ・対象：区が食の支援が必要と認めた家庭30世帯（現在50世帯）
- ・派遣回数：1世帯48回（週1回→1年 週2回→半年）
- ・派遣員：シルバー人材等の女性等
- ・派遣報酬：1回 1,250円/1H 最大3時間
- ・保険加入：利用世帯および支援員は保険に加入
- ・運営方法：市がNPO法人へ委託して実施
（ボランティア管理、派遣管理、報酬支払管理、支援アドバイス）
- ・区民負担：無料
- ・食事代支援：子供1人500円+1人増につき+250円
（電子マネーを支援員に支給）

支援スキーム

区職員が対象家庭を訪問して支援紹介をする、それと同時に委託先に派遣依頼をする。

次に区職員とNPO法人が一緒に対象家庭を訪問する。委託先がボランティアに支援依頼をしてボランティアは対象家庭に派遣支援をする。ボランティアが電子マネーによりスーパーで買い物をして対象家庭で調理をする。

ボランティアが委託先へ実績報告をする事で報酬を受け取り、委託先は実績報告を区職員に伝える。

『子供家庭支援区市町村包括補助事業に於ける補助対象経費』

支援員派遣経費の内訳

支援員報酬：1,250円×3時間×48回×30世帯
=5,400,000円

支援員保険料：6,580円×30人=197,400円

電子マネーカード購入費：300円×30枚=9,000円

食材費：750円（子供2人）×48回×30世帯=1,080,000円

支援員派遣経費 6,686,400円

●子ども配食支援事業「KODOMOごはん便」

- ・対 称：区が食の支援が必要と認めた家庭児童100人
- ・配達回数：1人年度内48回（週1回→1年 週2回→半年）
- ・実施方法：仕出し弁当組合への委託により実施（配達調整、集金、請求）
- ・区民負担：1食100円
- ・その他：区長が必要と認めた場合に限り、自己負担免除や、実費負担により保護者分の配達も可能とする

支援スキーム

区職員が区民を訪問して家庭状況を聞き取り、その後検討し決定となり仕出し弁当組合に依頼、組合から各弁当屋に発注、弁当屋は保護者より利用希望の聞き取りをして配達場所の確認、配達となる。仕出し弁当組合は区民の状況を含め、月ごとの実績報告書を区職員に提出した後、区が仕出し弁当組合に実績分を支払う。（区民負担分の100円は弁当屋さんが徴収する）

『子供家庭支援区市町村包括補助事業に於ける補助対象経費』

配食費の内訳

$$370円 \times 50人 \times 48回 \times 1.08 = 959,040円$$

配 食 費 959,040円

●実施に当たっての工夫点・留意点

- ・2つの事業共通
 1. 2つの事業を用意することにより、相談の受け入れ窓口を広げた。
 2. 食の支援を行っている間に、区の職員は家庭の抱える様々な問題（保護者の就労、子供の保育園、学習問題等）を分析し、必要な支援につなげていくようにした。
 3. 区の職員は、支援家庭のケースワークに専念できるよう、事業運営は専門業者へ委託とした。
 4. 支援を効果的に行うため、家庭への支援方針を委託業者と共有し、48回の支援で一定の効果がでることを目指すようにした。
 5. 家庭の支援の状況により、「ごはん便」→「おうち食堂」や「おうち食堂」→「ごはん便」へ移行できるようにした。
- ・できたて食べてね「おうち食堂」
 1. 家庭内での支援は効果が高いと考え、自己負担0円、更に食材費も区が負

担し、金銭的な負担をなくし受け入れやすくした。

2. ボランティアのやりがいを維持するため、1時間1,250円の有償ボランティアとした。
3. シルバー人材センターの女性が、今までの経験を生かして働ける場所を提供した。
4. 電子マネーを使用することによりボランティアと委託業者が現金のやりとりを行わずに支援できるようにした。
5. 支援開始時にフードバンクの調味料等を活用した。

・「KODOMOごはん便」

1. 家庭に入られることに抵抗を感じる家庭の子供にも、手作りの食事が届けられるよう、配食という制度も用意した。
2. 食の支援の必要性が比較的低い家庭も気軽に利用してもらうため、非課税者であれば自己負担100円で利用できる制度とした。このことにより働いている母子などが、長期休暇中の昼ごはん等にも利用してもらえるようにした。
3. 高齢者での配食サービスのノウハウを、子供に活用した。
4. 配食を通じて、地域の事業者による子供や保護者の見守りや語りかけの機会とした。

質 疑 応 答

- ・衛生面に問題がある家庭への支援について、平成23年度からの事業で「子ども家庭支援センター」があったが、令和元年度より「子ども家庭のおとなりさん」支援事業に改め、家事支援等を含め対応している。
- ・「おうち食堂」「KODOMOごはん便」の事業の予算やその内訳についての説明がある。
- ・児童女性課の体制と他の部署との連携について
係長1名・主査1名・常勤職2名・非常勤職2名体制
庁内全庁的・横断的に連携して会議を開いている。
- ・仕出し組合の食材に対する体制について
子供への食事の食材について栄養バランス・アレルギー等を考えて対応。
これまでクレームは出てない。
- ・「おうち食堂」の委託先のコーディネーター経費について
「東京都子どもの貧困対策支援事業補助金」を職員の人件費に充てている。

フレイル予防対策について

令和2年2月4日
千葉県柏市

説明員 保健福祉部 地域包括支援課
高木貴子（たかぎゆきこ）氏

1. 柏市の沿革（千葉県）

関東平野の中のあるこの地方の集落の発生は、市内に分布する遺跡から、旧石器時代の紀元前3万年前から1万年前までをさかのぼり確認することができる。

柏市は、東京都心部や筑波研究学園都市（つくば市）、成田国際空港（成田市）、幕張新都心（千葉市）などから30キロ圏内に位置し、道路や鉄道の交通条件に恵まれた都市である。

特に、柏駅周辺には千葉県北西部地域や茨城県南部からの来訪者も多く、約237万人の商圏人口を有している。また柏市は、プロサッカーJリーグのほか女子バスケットボール、マラソン等スポーツを生かしたまちづくりも特徴的である。市内北部には、千葉県北西部地区最大規模である45ヘクタールの広域公園「柏の葉公園」や東京大学柏キャンパス、千葉大学環境健康フィールド科学センター、国立がんセンター東病院、税関研修所、科学警察研究所、東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザ等の研究・研修機関等の集積があり、柏の葉国際キャンパスタウン構想を掲げ、公・民・学連携による国際学術連携都市・次世代環境都市を目指した新しいまちづくりを展開、平成23年には「環境未来都市」、「総合特区」に指定されている。

2. 柏市の概況

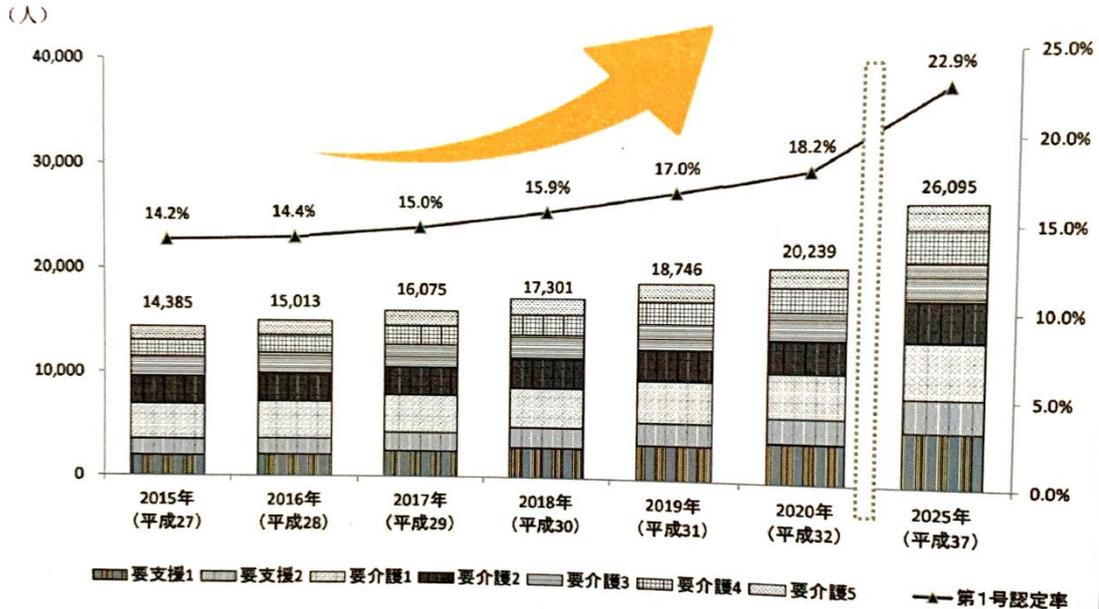
人口：423,903人

高齢化率：25.77%

要介護認定者数の推移と見込み：

柏市における要介護認定者数の推移と見込み

平成37年(推計)には、平成24年度から比較して認定者数は2倍以上となる。



フレイル予防としての一般介護予防施策の推進：

高齢期における新たな健康概念～「フレイル（虚弱）」～

フレイルとは、年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態（身体・精神心理、社会性の虚弱）のことで、多くの高齢者が健康な状態から、フレイルという中間的段階を経て、要介護状態に移行する。このためできるだけ早く自分の状態に気づき、適切な介入によって改善が可能である。

3. 柏市におけるフレイル予防の沿革

年度	概要
平成22年度～	柏市・東大IOG・URの豊四季台地域高齢社会総合研究会（栄養・運動・社会参加の3つの輪についての研究）
平成24年度～	東大IOG「栄養とからだの健康増進調査」（柏スタディ）
平成27年度	全国に先駆けモデル事業としてフレイルチェック開始
平成28年度	① フレイル予防の概念に合わせたフレイル予防事業を、介護予防センター・出前講座で開始 ② 市の事業（介護予防センター・出前講座）及び包括支援センター主催でフレイルチェック開始

	③ フレイル予防サポーター養成開始 ④ フレイル予防サポーターステップアップ研修開始
平成29年度	① 老人福祉センター主催でフレイルチェック開始 ② フレイル予防サポーター測定勉強会開始 ③ 「かしわフレイル予防ガイドブック」作成 ④ フレイル予防サポーター連絡会立ち上げ

4. 柏フレイル予防プロジェクト2025

フレイル予防の推進体制：フレイル予防の普及・啓発と効果的な推進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に係る関係機関の連携・調整等について協議を行う。

【アドバイザー】柏市医師会、柏歯科医師会、柏市薬剤師会、東京大学 IOG

【委員】ふるさと協議会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、健康づくり推進員、スポーツ推進委員、健康づくり活動団体、東葛北部在宅栄養士会、在宅リハビリテーション連絡会、地域包括支援センター、学識、経験者、柏市

【事務局】柏市（福祉政策課、地域包括支援課）

【推進部署】保健福祉部、保健所、生涯学習部、市民生活部、地域づくり推進部、企画部など

により、各地区の高齢者等にフレイル予防を促す環境を構築する（高齢者だけでなく、商業・学校などを巻き込み、誰もが知っている状況をつくるなど）という、フレイル予防によるまちづくりの実現を目指す。

5. フレイルチェックを通じたフレイル予防推進

(1) 気づきを促すフレイルチェック

① 指輪っかテスト：両手の親指と人差し指で輪をつくり、利き足と逆のふくらはぎの周囲を囲む。指が余るとサルコペニアの兆候がある。
※サルコペニアとは加齢や疾患により、筋肉量が減少することで、握力や下肢筋・体幹筋など全身の「筋力低下が起こること」を指します。

② イレブンチェック：栄養・運動・社会性に関する11項目のチェック（簡易チェックシートで、問題なしが青印、問題ありが赤印をつける）

③ 深堀チェック：口腔⇒咬筋触診、滑舌（たたたた・・・かかかか・・・）

を1秒間に6回以上言える)、お口の元気度。運動⇒椅子立ち上がりテスト、ふくらはぎ周囲長測定、握力、手足の筋肉量。社会性⇒人とのつながり、社会参加

(2) フレイルチェック実績

① フレイルチェック講座

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
開催方法	出前講座	拠点数	出前講座	拠点数	出前講座	拠点数	出前講座	拠点数
開催回数	17	—	15	27	13	33	31	33
述べ参加者数	449	—	418	425	334	513	529	505

② フレイルチェックによる効果

○フレイルチェックを2回以上受けた方

- ・青が多かった方は維持、少なかった方は増加傾向
- ・「フレイルに気をつけるようになった」72%、「運動するようになった」60%など

○フレイルチェックで赤が多かった方

- ・要支援、要介護、死亡のリスクが高い。
- ・特に握力、滑舌、椅子立ち上がりに赤がついた方は要注意。

(3) フレイル予防活動の普及・啓発

- ① 市民主体で取り組む総合的な一時予防：フレイル予防に基づく事業の実施、フレイル予防・健康づくり出前講座
- ② 地域で活動を推進する人材の養成：市民サポーター等の養成、通いの場やサロン活動者へのフレイル予防研修

6. 介護予防センターの役割

- 地域を基盤にしたフレイル予防のためのプラットフォーム構築：講座の開催、グループ支援、人材育成
- 地域包括支援センターとの連携

7. 地域包括支援センターの役割

- 専門職による効果的なフレイル予防
- 市民主体のフレイル予防活動への支援
- フレイル予防活動を通じた地域作りの推進

8. まとめ

要介護にならない、要介護の期間を短くすることで、その人らしくいきいきと暮らせる地域づくりを進めること。いかに、地域センターに誘い出すかが大切で市民同士が誘う、管理人さんに声をかけてもらう、買い物に行くついでに誘う、チラシや回覧等で周知するなどの方法で細やかな啓発に努める。

地方創生E X P O

令和2年2月5日
千葉県 幕張メッセ

基調講演①

- (1 I O Tで実現する子供・高齢者の見守り
- (2 食農を起点としたまちづくりの実現に向けて

基調講演②

- (1 コンパクトシティー 2040への日本の課題

基調講演①

1 I O Tで実現する子供・高齢者の見守り

講師 PMAソリューション 大木 浩 氏

・大阪府寝屋川市情報化推進課 羽根 基博課長からの説明。

現在、寝屋川市では京セラコミュニケーションズ社のLPWA（エコパワーワイドエリア）のGPS通信システムを活用し、小学校低学年の安全確保に活用。今後、土砂災害の監視システムの実証実験を始めるとのこと。

また、寝屋川市では急激な人口の増加から一気に人口減に転じ、市民サービス及び都市インフラ整備の危機を感じ各種政策に取り組んでいるとのこと。特に人口バランスの悪さを是正するため、若い世代の人口の流入を画策している。市役所においては窓口リニューアルに合わせて、職員の完全フレックス制に取り組み、窓口の延長・公共機能のターミナル化に取り組んでいる。

2 食農を起点としたまちづくりの実現

講師 NTTアグリカルチャー 酒井 大雅 氏

山梨県では大雪でハウスが大損害を受けたことを起点として、自治体・地元企業、JAが協力しIOTを活用した、データ共用を行い無線インフラに力を入れている。その成果として、シャインマスカットという新製品を生み出し、さらには防犯、災害などのマルチユースに取り組んでいる。さらには次世代施設園芸を進めるにあたり、トマトハウスに温度・湿度の自動化、収穫予想の自動化を進めている。IOTにより高度な環境制御技術、雇用労働の活用、地域エネルギーの活用を進めている。

木更津市では鳥獣被害により年間160億円の損害を出しており、大変な社会問題になっている。その解決の手段としてIOTを活用。データをシェアリングすることにより、関連する産業や行政事業などの環境にも大きく寄与するこ

とができている。

基調講演②

1 コンパクトシティー 2040への日本の課題

講師 元岩手県知事 日本郵政執行役社長

東京大学公共政策大学院客員教授 増田 寛也 氏

東京一局集中及び地方の各都市部への人口の流入は治まりがたく、それ以外の市町村での人口減はとどまるところを知らない。政府の総合戦略として、これまでは各分野ごとに取り組みが行われてきた。人口の動態は中長期で変化するため、時間軸を持ち、国全体を俯瞰しながら検討する必要がある。

将来を見据えるにあたり、人口減少モデルの標準とすることにシフトチェンジしなければならない。合意形成が非常に難しいことではあるが新しいテクノロジーを駆使し、コンパクトシティーへの取り組みが急がれる。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期目を始めようとしているが、その目標は、人の減少に歯止めを、転出転入の均衡を図る、住み良い環境＝地方での仕事づくり、合わせて地方への資金の流れを作り出す。

Society 5.0を進めるにあたり、合意形成の難しさが大きな壁となるが、そのためには、様々なしがらみや横並び精神をやめ、作り手を作り出すという作業が急がれる。重要なのはシンプル、ミスマッチ、アクション、フォトジェニックである。

Society 5.0で実現する社会は、IOT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革 (イノベーション) 推進。(内閣府 HP より)

地方創生EXPO会場では、地方創生をテーマとした多くの出展ブースがあり、GPSを活用した防災・行政ポイントシステム・業務量管理システム・相談支援・就労支援業務サポートなど幾多のソリューションの展示が行われていました。

文責 清水 直幸